

前回委員会で頂いたご意見、
パブリックコメントで頂いたご意見
について
(維持管理・更新に係る
情報の共有化・見える化)

- 資料3 - 2 -

前回の委員会で頂いた主なご意見と対応方針(1)

2. 「社会資本のメンテナンス情報に関わる3つのミッションとその推進方策(案)」

平成26年12月15日に開催された第17回メンテ小委(第2期第8回)にていただいたご意見と対応

No.	該当箇所	ご意見	対応	発言委員
1	全般	「国民等」は「国民」に修正することとする。	ご指摘を踏まえ、記載を改めました。	家田委員 白井委員
2	1.(1)正確な情報の把握・蓄積を推進する意義	1.(1)正確な情報の把握・蓄積を推進する意義について、充実を図ってはどうか。	ご指摘を踏まえ、1.(1)「正確な情報の把握・蓄積を推進する意義」の記載を改めました。	家田委員
3	1.(2)情報の見える化を推進する意義	施設の転用・統廃合について、柔らかい表現となっている。避けて通れない問題であるため、記載できないか。	ご指摘を踏まえ、転用・統廃合、除却について、「4. ミッション2 社会資本維持管理情報ポータルサイトの開設」に明記しました。	福岡委員
4	4. ミッション2 社会資本維持管理情報ポータルサイトの開設	参考資料1 P.2のアンケートの結果では、「社会インフラの集約・統廃合」への関心が2位になっていることも加味するべきではないか。		白井委員
5		「転用・統廃合」と「除去」は概念が異なる。並びを考えて欲しい。		福岡委員
6	3.(1) ミッション1	正確な情報の把握・蓄積とあるが、「情報の活用」という言葉もうまく入れるべき段階ではないか。	ご指摘を踏まえ、情報を正確に把握・蓄積し、活用することの重要性について明記しました。	滝沢委員
7		情報公開だけでなく、現場での作業と情報の活用が対応するということがイメージできるようにすべき。		小浦委員
8		データベース化したら、どう良い方向に向かっていくかを書いた方がよいのではないか。		佐々木委員

前回の委員会で頂いた主なご意見と対応方針(2)

No.	該当箇所	ご意見	対応	発言委員
9	3.(1) ミッション2	国民が知りたいと思ったことにはきちんと応えることのできる、攻めの見える化にすべき。	ご指摘を踏まえ、国民が知りたいと考えていることに的確に応えるとともに、施設管理者自らが積極的に施設の現状や課題について知らせることにより、国民の理解と支援を得ることの重要性について明記しました。	甲斐委員
10	3.(2)最初の5箇年に確実に実施すべき施策	「インフラ点検見える化5箇年」というタイトルは、3つのミッションを全て含むようなものに広げてよいのではないかと。	ご指摘を踏まえ、点検に限らず、インフラ情報について重点的に取り組む趣旨のタイトルに改めました。	家田委員
11	3.(3)ミッション実現のための留意事項	全般的に、否定的な表現で終わらないように修正するべき。	ご指摘を踏まえ、表現を改めました。	家田委員
12	3.(3) 国民の理解と支援得るための情報の見える化	サイバーセキュリティの関係や教育の話などあってもいいのではないかと。セキュリティ教育や運用といった情報を守る仕組み等。	ご指摘を踏まえ、サイバーセキュリティや情報メンテナンスの教育の必要性について明記しました。	梶浦委員
13	3.(1) ミッション3	「最新の技術関連情報」や、「研究・技術開発と連携したデータ」の前段については公開した方が、民間や研究者の技術開発の動機付けになるのでは。	ご指摘を踏まえ、アクセス制限について、記載を改めました。	輿石委員
14	4. ミッション2 4. ミッション3	アクセス制限については、施設管理者にアクセスしてもらい共有してもらうことが大事なので、肯定的な書き方がよいのでは。		木下委員
15	4. ミッション2	情報を正確に把握し評価する、とあるが、維持管理の専門分野からはデータの正確性のレベル感がわかって、そういうことを知らない一般の方々にとってはデータが重い意味をもつと思う。そのため、出てくるデータの信頼・正確性をどう担保するのか、そういったところが気になった。	ご指摘を踏まえ、健全性等の現状を公表する際は、その内容を十分理解できるよう工夫する必要があることを明記した。	横田委員

前回の委員会で頂いた主なご意見と対応方針(3)

No.	該当箇所	ご意見	対応	発言委員
16	おわりに	今回の提言で対象となるインフラが何か、国民はよく分からないのではないかと書いと、学校なども含め、全ての施設に見える。国交省所管分から対象にしてリードしていくという姿勢ではないか。	本提言の対象は国土交通省所管の社会資本であるが、他の府省庁が所管する社会資本にも参考となることを明記しました。	井出委員
17	おわりに	取組状況の見える化について、5箇年計画のロードマップを作って、達成率を毎年度公表するような形が国民にとってもより分かり易いのではないかと検討いただきたい。「行程表」は「ロードマップ」とした方が分かりやすい。	取組状況の見える化、5箇年計画のロードマップについて明記しました。行程表はロードマップという表現に改めました。	臼井委員

パブリックコメントで頂いたご意見と対応方針(1)

2. 「社会資本のメンテナンス情報に関わる3つのミッションとその推進方策(案)」

パブリックコメント意見提出総数 9名(団体)より26件 うち1件解読不可の意見あり
 期間:平成26年12月18日～平成27年1月7日

【 :提言(案)に修正を行った意見】

受理番号	該当箇所	頁	行	ご意見(理由)	対応
8	1.(2)情報の見える化を推進する意義	3	23	「施設の巡視や点検、美化活動、植樹等への自主的な参加を促す。」を「施設の巡視や点検、美化活動、植樹等への地域住民やNPO等非営利セクターの自主的な参加を促す。」に修正。(主体を明示する。)	ご意見を踏まえ、「施設の巡視や点検、美化活動、植樹等への地域住民やNPO等の多様な主体の自主的な参加を促す。」と記載を修文いたします。
2	3.(1)今後の施策の3つのミッション	6	14 ~ 23	ミッション3について、第1段落は、ミッション1へ第2段落はミッション2で整理できる。 ゴロがよいから、3つにしているようにしか見えない。 もっと内容を精査して、2つの柱に変えるべき。 柱になっていない。 もしも、3つにしたいなら、もう少し柱のタイトルから見直すべき。 ミッション3の「メンテナンスサイクルを着実に回す」がミッション1の中に出てくるから、混在しているようなイメージになる。 もっとシンプルなタイトルに変えたらどうか。 例えば、現場視点の情報管理、国民視点の情報管理、情報の共有化のようなイメージ。	ご意見を踏まえ、3.(1)「 ミッション1 現場のための正確な情報の把握・蓄積」及び「 ミッション3 メンテナンスサイクルを着実に回すための情報の共有化」の記載を修文いたします。 (5頁28行、6頁14行を修正)
5	4. ミッション1 現場のための正確な情報の把握・蓄積	-	-	データ入力様式の標準化については、地方自治体のデータベース改修に時間が必要なため、猶予期間が必要。地方自治体では独自のデータベースや点検記録様式を運用しており、例えば今年度から国の技術的助言である点検要領による点検の記録は、データベースの運用上困難であり、また、2種類の点検記録様式作成は過度の負担である。	ご意見を踏まえ、3.(3)「現場のための正確な情報の把握・蓄積」の記載を修文いたします。 (6頁40行を修正)

パブリックコメントで頂いたご意見と対応方針(2)

受理番号	該当箇所	頁	行	ご意見(理由)	対応
23	3.(1) ミッション3 メンテナンスサイクルを着実に回すための情報の共有化	6	19	情報の階層化や情報セキュリティ的な視点での情報公開制限は、行き過ぎて国民の知る権利を阻害しないように配慮するよう修正。 (インフラは国民の資産であり、管理者としての説明責任の観点から重要と考える。)	ご意見を踏まえ、3.(3)「国民の理解と支援を得るための情報の見える化」の記載を修正いたします。 (7頁7行を修正)
13	4. ミッション2 地域住民との協働による点検等の実施	9	37	「地域住民との協働による点検や美化活動」を「地域住民やNPO等非営利セクターとの協働による点検や美化活動」に修正。 (NPO等非営利セクターの役割などを明示する。)	ご意見を踏まえ、「地域住民やNPO等の多様な主体との協働による点検や美化活動」と記載を修正いたします。
14		9	39	「地域住民から提供される情報の受け取り体制」を「地域住民やNPO等非営利セクターから提供される情報の受け取り体制」に修正。 (NPO等非営利セクターへの期待などを明示する。)	ご意見を踏まえ、「地域住民等から提供される情報の受け取り体制」と記載を修正いたします。
24	6. インフラメンテナンス国民会議(仮称)の設置	13	6	「インフラメンテナンス国民会議(仮称)の設置」について国主導のシステムが現場に繋がっていく必要がある。国と地方自治体の、また地方自治体間のギャップを生じないようにするという視点が必要であり、「インフラメンテナンス国民会議(仮称)」は何ができるのかの論点を記載するよう修正。 (優良事業の表彰やシンポジウム等の開催も重要であるが、左記の論点はより重要であると考え。)	ご意見を踏まえ、6. 「インフラメンテナンス国民会議(仮称)の設置」の記載を修正いたします。
16		13	8	「民間企業や大学等の研究機関などが社会資本の維持管理に向け理念を共有し」を「民間企業や大学等の研究機関など、更には関係する地域住民やNPO等非営利セクターが社会資本の維持管理に向け理念を共有し」に修正。 (地域住民やNPO等非営利セクターへの期待などを明示する。)	

パブリックコメントで頂いたご意見と対応方針(3)

受理番号	該当箇所	頁	行	ご意見(理由)	対応
17	おわりに	13	25	「大学等の研究機関などが一丸となって」を「大学等の研究機関など、更には関係するNPO等非営利セクターが一丸となって」に修正。 (NPO等非営利セクターへの期待などを明示する。)	ご意見を踏まえ、「大学等の研究機関、NPOなどの多様な主体が一丸となって」と記載を修正いたします。
6	全般	-	-	地域住民及びNPO等非営利セクターとの情報共有に対する丁寧な記述を期待する。 (健全な社会資本メンテナンスには地域住民及びNPO等の非営利セクターの参加が不可欠。NPO等の非営利セクターは第三者的な立場からそれを推進する役割を担うことが期待される。)	ご意見を踏まえ、丁寧な記述といたします。 受理番号8、13、14、16、17の対応を参照。
21	全般	-	-	「情報の共有化を推進する意義」及び他の記述において、関係主体としては、行政：国、都道府県、市町村、民間や大学等の研究機関が挙げられているが、これらに加えて、地域住民及びNPO等の非営利セクターが加えられるべきと考える。 (健全な社会資本メンテナンスは、国民・地域住民の共有財産を、自らが守る視点での活動であり、地域住民及びNPO等の非営利セクターの参加が不可欠。NPO等の非営利セクターは第三者的な立場からそれを推進する役割を担うことが期待される。国民の理解と支援を得るための情報の見える化であり、アセット(資産)のマネジメントという観点での情報公開が望まれる。)	
25	全般	-	-	地域住民及びNPO等非営利セクターとの情報共有に対する丁寧な記述を期待する意見及び下記の修正案が、×××××からも提出されるとの情報を得ている。当組織としまして、この意見及び修正について賛同する。 以下、×××××から提出された受理番号7～17を再掲	

パブリックコメントで頂いたご意見と対応方針(4)

【 :委員会にて返答を行う意見】

受理番号	該当箇所	頁	行	ご意見(理由)	ご意見に対する考え方
1	全般	-	-	<p>総じて、スタティックで非技術的な内容の方策を列挙しているように感じました。何か、法学部の出身者が考えたような気配がぷんぷんします。具体的に言うと、センサーネットワークを用いてリアルタイムな社会資本状態を検出し、リアルタイムな社会資本状態に対してシミュレータを用いて、社会資本の各種性能指標の時間的な推移を予測して、社会資本のメンテナンスに活用するということが、どこにも明示されていないのが残念です。生物は環境に適応して、より強靱になるという性質も有しています。このような自己再生能力や自己修復能力等を社会資本にも具備させるような技術も古代から日本にはありました。有名なものとしては正倉院の壁の通風構造がありますし、東大寺の五重塔の心柱による耐震構造があります。長崎の眼鏡橋の石組の石の自己保持構造もあります。</p>	<p>今回は、「維持管理・更新に係る情報の共有化、見える化」について提言案をとりまとめています。技術開発等に関する取り組みについては、「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について 答申」(平成25年12月25日公表)でとりまとめています。</p>
3				<p>「インフラ」という用語が散見されるが、その範囲が明確ではなく、何を対象としているのかが分かり難いように思われる。インフラにはいろいろな意味があると思われるので、対象としているインフラを明確に定義して、具体例を例示するなどしてはどうか。</p>	<p>インフラと社会資本については、「おわりに」に記載したとおり、今回の審議では、道路、河川、港湾、下水道など国や地方公共団体等が所管する国土交通省所管の社会資本を対象としています。</p>
4				<p>「社会資本」という用語に明確な定義がないため、対象とする範囲が分かり難い。対象とする範囲を明確に定義して、具体的に対象となる施設を例示するなど、国民に対して分かりやすく示すべきではないか。</p>	
9	1.(2)情報の見える化を推進する意義	3	25	<p>「学識経験者等が第三者の視点から客観的に評価を行うことにより」を「学識経験者やNPO等非営利セクターが第三者の視点から客観的に評価を行うことにより」に修正。 (NPO等非営利セクターへの期待を明示する。)</p>	<p>ここでは学識経験者等がその知識・経験に基づき、第三者の視点から客観的な評価を行うこととしており、その個人、団体を特定しているものではなく、NPO等も含まれると考えています。</p>

パブリックコメントで頂いたご意見と対応方針(5)

受理番号	該当箇所	頁	行	ご意見(理由)	ご意見に対する考え方
7	はじめに	2	5	「これらの情報を国と地方公共団体等とで共有していく必要がある。」を「これらの情報を国と地方公共団体等のもとより、民間企業や大学等の研究機関、地域住民やNPO等非営利セクターとで共有していく必要がある。」に修正。 (明示することにより地域住民やNPO等非営利セクターは期待されていることが明らかになる。)	情報の共有化については、社会資本を管理する国や地方公共団体等、若しくは民間企業や大学等の研究機関との間で共有していくものと考えており、地域住民やNPO等を含む国民に対しては情報の見える化を行うこととしております。
10	1.(3)情報の共有化を推進する意義	4	21	「地域住民やNPO等非営利セクターの視点から」を挿入。地域住民やNPO等非営利セクターと情報の共有化を推進する意義を記述する。 (地域住民やNPO等非営利セクターへの期待を明示できる。)	
11	3.(3)メンテナンスサイクルを着実に回すための情報の共有化	7	33	「(地域住民やNPO等非営利セクターの視点)」を挿入し、それに対する留意事項を記述する。 (地域住民やNPO等非営利セクターへの視点を明示する。)	
15	4. ミッション3	10	6	「(国・地方公共団体、民間企業・大学等の研究機関に向けて)」を「(国・地方公共団体、民間企業・大学等の研究機関、地域住民やNPO等非営利セクターに向けて)」に修正。 (地域住民やNPO等非営利セクターへの期待などを明示する。)	
12	4. ミッション2 施設の健全性等の集計情報の公表	9	4	「学術団体等が社会資本の健全性等を第三者の視点から客観的に評価する取り組みに対し協力すべきである。」を「学術団体やNPO等非営利セクターが社会資本の健全性等を第三者の視点から客観的に評価する取り組みに対し協力すべきである。」に修正。 (NPO等非営利セクターの役割などを明示する。)	ここでは学術団体等がその知識・経験に基づき、第三者の視点から客観的な評価を行うこととしており、その個人、団体を特定しているものではなく、NPO等も含まれると考えています。

パブリックコメントで頂いたご意見と対応方針(6)

受理番号	該当箇所	頁	行	ご意見(理由)	ご意見に対する考え方
18	3.(3) メンテナンスサイクルを着実に回すための情報の共有化(国・地方公共団体等の視点)	7	12 ~ 18	全国データベースを整備する必要性については述べられていますが、市町村側がいつまでにデータ整備(システム化)すべきなのか具体的なスケジュールが提示されていませんので、提示すべきと考えます。(方向性の記載にとどまり、財政措置(社会資本整備交付金のソフト事業)等も明示されていないので、自治体は具体的な行動を起こせないと考えられるためです。)	データ整備については、4.「3つのミッションを実現するための具体的施策」のとおり、国が管理する施設など可能なものから順次実施していくこととしています。
19	4. ミッション3 施設の設計・施行等の情報との連携	11	11 ~ 15	「新設時の計画・設計・施工時等に関する情報と維持管理に関する情報との連携を図る」とありますが、既に施工されて老朽化しつつあるインフラについても、ICT技術の導入等により設計情報と維持管理の連携を図る必要があると考えます。 新設以外の構造物について「計画・設計・施工等に関する情報」を同様に取り込むべきで、具体的な方策を求めるべきと考えます。 また、これらの社会資本に関連する情報について、「どのような情報が」、「いつ」、「どこに蓄積・管理され」、「どのように活用されるのか」のあるべき姿を、計画・設計・施工のサイクルを通じて明示するべきと考えます。(新設構造物は、データが揃っていますが、一方で既存の構造物は設計情報が無い場合も考えられます。データ収集等も踏まえると、既存の構造物の方が大きなコストと時間を要し老朽化のリスクも高いためです。社会資本に関連する情報を合理的かつ効率的に管理するためです。)	これから新設する施設だけでなく、既に施工されている施設についても、新設時の計画・設計・施工等に関する情報と維持管理に関する情報との連携を図るものと考えています。 また、社会資本に関連する情報については、4.「ミッション1 現場のための正確な情報の把握・蓄積」において、蓄積・管理等の考え方を示しております。

パブリックコメントで頂いたご意見と対応方針(7)

受理番号	該当箇所	頁	行	ご意見(理由)	ご意見に対する考え方
20	5. ミッション3 進捗状況・管理 指標の共有	12	20 ~ 22	上記の社会資本に関連する情報管理のあるべき姿を定義した上で、各年度のあるべき姿に向けた計画と進捗もわかるようにまとめて共有すべきである旨も追加すべきと考えます。 (維持管理状況の進捗も当然必要ですが、それ以前に情報管理する環境整備及びその進捗を把握するベンチマークが必要と考えるためです。)	社会資本に関連する情報管理については、4.「ミッション1 現場のための正確な情報の把握・蓄積」において具体的な施策を記載した上で、5.「最初の5箇年で確実に実施すべき施策」の「ミッション1」において、平成26年度から一巡する点検結果について、国・地方公共団体等の全ての施設管理者のデータを収集すべきであり、各施設管理者はこれに協力すべきであるとしております。
22	1.(2)情報の見える化を推進する意義	3	12	「情報の見える化を推進する意義」について アセットマネジメントとしての情報公開の意義を追記。 ・道路や橋等インフラについて、建築施設と同様に、アセット(資産)としての収支を明確にして、それに基づく評価やメンテナンスの優先順位を情報として公開する。 ・住民負担や収支に関わる資産評価、将来予測を情報として公開する。 ・以上追記を含めて「情報の見える化」推進のレベルを助成金評価の対象とする。 (国民の理解と支援得るための情報の見える化であり、アセット(資産)のマネジメントという観点での情報公開が必要である。)	1.(2)「情報の見える化を推進する意義」において、施設の維持管理に必要なコストについて情報提供を行うこととしています。